
第1回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和2年3月6日（金曜日）

議事日程

令和2年3月6日 午前10時開議

日程第1 一般質問

山口 博 議員
松原 成利 議員
遠藤 勝太郎 議員
藤井 克孝 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

山口 博 議員
松原 成利 議員
遠藤 勝太郎 議員
藤井 克孝 議員

出席議員（12名）

1番 松原 成利	2番 松原 茂隆
3番 石田 恭二	4番 吉田 道明
5番 山口 博	6番 藤井 克孝
7番 遠藤 勝太郎	8番 福田 茂樹
9番 平井 満博	10番 山田 道治
11番 牧田 武文	12番 清水 成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長 松 浦 弘 幸 副町長 赤 坂 英 樹
教育長 西 田 寛 司 総務課長 椎 名 克 秀
地域振興監 青 木 大 雄 会計管理者 片 岡 里 美
財政課長 吉 川 徹 町民課長 山 中 恵 子
建設水道課長 早 苗 睦 巳 健康福祉課長 新 寛
観光交流課長 大 村 真優美 農林課長 安 田 寛
総務課参事 河 村 明 浩 教育総務課長 藤 井 和 正
社会教育課長 佐々木 敦 宏 社会教育課参事 馬 野 真由美

午前10時00分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（清水 成真君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、4名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、5番、山口博議員の小学校の廃校に伴う学校備品類の売却についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） おはようございます。まず最初に、世界中に蔓延しております新型コロナウイルスの感染が一日も早く終息して、正常な生活に戻り、かつ鳥取県、それから三朝町に

感染者が出ないことを祈り、平常な生活が戻ればなと思っております。

それでは、きょうは一番ということで、小学校の廃校に伴う学校備品類の売却につきまして、教育長に質問したいと思います。

教育委員会では、旧東小学校の備品類を去る2月に売却しましたが、今般の売却に当たってはマスコミが取り上げるなど、町外からも多くの参加者があり、前夜からの待機組や付近道路の渋滞発生など、思いもよらない事態があったと聞いています。今回の東小学校の備品類売却について、町民目線から見ても種々の問題があったと感じざるを得ません。今回の備品類売却においては、計画どおりにできたこと、全く想定外だったことなど、いろいろな事象があったと思います。教育長は、今回の売却で生じた種々の事態や結果をどのように受けとめ、評価しておられるのか見解を伺いたい。

今回の売却単価は、さきに鳥取市が実施した不要品販売単価を参考にして、一律100円から500円に設定したとのことですが、町財産であると同時に町民財産でもあるピアノやアコーディオンなど、高価な楽器が500円で売られたことを問題視する町民の意見があることも事実であります。不要となった備品類を多額の処分費をかけて廃棄するよりは、少額であっても有償売却することのほうが行政的には正解かもしれませんが、安価な一律単価設定やオークションや入札のような競争によらない販売方法には、町民感情の点では問題ありと言わざるを得ません。

次に、今回の備品類売却は、参加対象者を町内に限定せず広く受け入れたことで、町内者の3倍以上もの町外からの参加者が殺到しました。このことは宣伝が行き届いたことを初め、多くの人が興味を持ったことにあると思います。その結果、多くの備品類が町外者の手に渡ったことと思います。私が目にした光景ですが、販売日に先立って前週に行われた内覧会である集落の人たちが、高齢者が多くなり集落の公民館に椅子が欲しいなどと言いながら品定めをしている姿を見受けました。果たしてうまく入手して公民館に配置できたのか気になるところであります。

このような例を持ち出したのは、次の旧南小学校の備品類売却においては、町財産を町内外を問わず無差別に売却処分することなく、前もって町内の集落公民館や地域協議会などの公的施設が必要とし、希望する備品類を優先的に分配して、町内で有効活用すべきと考えます。その後の販売は2段階に分け、まずは町内希望者への販売、その後、町外者への販売とすべきと考えます。その理由は言うまでもなく、町民の財産である学校財産を町民に還元すべきと考えるからであります。さらには、町有財産を1円でも高く売却することは、町民に対する責務であるということも言うまでもありません。販売に至る準備は大変でしょうが、担当者はどのようにすれば少しでも高く売れるかを模索することを避けてはいけないと思います。学校備品類は町民の財産である

との考え方を基礎とし、多くの町民が納得できる販売手法、販売単価で実施されることを期待するものであります。

近い将来、第2弾として旧南小学校の備品類売却を実施することに当たり、教育長はどのような考え方、方法で取り組もうと考えておられるのか見解を伺いたい。

○議長（清水 成真君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 答弁をさせていただく前に、一言申し上げたいと思います。

令和という新しい時代に三朝小学校を開校させていただきました。そして、初めての卒業式は急遽日程を変更、規模を縮小するなどして今年10日に挙行することになりました。さまざまな出来事がありましたが、何とか三朝小学校、開校元年を終えることができそうです。これもひとえに山口議員を初め、多くの皆さんの御理解、御協力のたまものであったと、改めて厚く感謝申し上げます。

次に、新型コロナウイルスに関する学校の対応について報告させていただきます。既に御承知いただいているように、9日から休校措置をとらせていただきました。3月2日から休校されるところもありますが、本町では駆け足であってもしっかりと学年末のしまいをしていただくこと、臨時休業から春休みまで約1カ月の長期休業になること、これらのことに学校がしっかりと対処していただくため、少し猶予期間をとらせていただきました。緊急かつ重要な判断でしたが、臨時校長会を2月28日に開催し、休校を決定させていただきました。また、学童クラブについては、夏季休業中と同様の受け入れを準備してきております。現在、3月4日取りまとめによりますと、西の学童が39人、東の学童が13人、南が3名と、結果としては昨年の夏休みより少ない人数であります。この55名についてしっかりと支援していきたいと考えております。さらに、特別支援教育を受けている児童への手だてについても検討協議しており、学童クラブ同様の支援が行えたらというふうに考えております。将来に向けて持続的な取り組みとなるよう、今考え、つくり上げていかなければならないとも思っております。今後、入学式の規模縮小開催や、修学旅行の延期、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、学校運営、各行事の実施について、恐れず、侮らず、迅速かつ冷静に判断していかなければならないと考えております。

それでは、山口博議員の小学校の廃校に伴う学校備品類の販売についての御質問にお答えいたします。

山口議員から、学校備品類の売却についてどのように評価しているかという御質問をいただきました。このたびの廃校備品販売会は、役場の職員から公募し、プロジェクトチームを役場内に立ち上げ、企画から運営までプロジェクトチームで実施させていただきました。過去にない挑戦で

あり、大変有意義な試みであったと高く評価しております。今回の一連の取り組みは、廃校備品を有効に活用することを第一に考え、三朝小学校、三朝中学校、役場、保育園、さらには地域協議会の皆さんに廃校備品を御確認いただき、活用が可能なものは引き取っていただいております。一方で、テレビ、ラジオ、新聞の報道により、予想をはるかに上回る反響となり交通渋滞が起こるなど、想定を超える事態となってしまう、多くの皆様に御迷惑をおかけして申しわけありませんでした。プロジェクトチームの職員には、業務の間を縫ってかなりの時間を費やして廃校備品販売会を検討、実施していただきました。ほぼ完売という成果を上げていただいております。プロジェクトチームの職員の大奮闘に感謝したいと思います。

次に、旧南小学校備品の処理をどのように行うかという御質問でございます。旧南小学校廃校備品販売会を今月7日、8日に開催する予定で、プロジェクトチームを中心に準備してまいりました。現時点では、旧東小学校廃校備品販売会のようなやり方では実施することが困難であると判断しております。旧南小学校廃校備品販売会を中止することと現在しております。仕切り直しには年度末、年度初めの多忙な時期を避けて行わなければならないと考えております。多くの苦情、御意見を伺い、業務に当たったプロジェクトチームの職員でなければ教訓を生かした廃校備品販売会にしていくことができないとも考えております。加えて、大きな問題は新型コロナウイルスの猛威です。新型コロナウイルスが終息に向かう状況にならなければ、廃校備品販売会は開催することができないと考えております。今後、新型コロナウイルスの終息を待って、このプロジェクトを再開していただくこととしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） まず最初に、教育長が説明されましたこの新型コロナウイルスの教育委員会での対応につきましては、私は賛意を表したいと思います。いろいろ大変だったろうと思います。

それで、私、今回の販売につきましては、プロジェクトチームをつくられたこと、それから事前に町内にいろいろと配布されたこと、残念ながらちょっと知らなかったのもので、その辺がちょっと質問がちぐはぐしてる部分あるかわかりませんが、その辺は御容赦いただきたいと思っております。

私は2月8日の販売日に、朝8時半ごろ、私、ちょっと遅いかなと思いつつ出かけてみました、東小にですね。そしたら、もう既に三和運送の辺から三徳センターのほうに向かっての渋滞が、車がずらっと並んで、うわ、これはすごいことだったんだなと思って、かなり時間かかって校庭に駐車することができました。そのときに整理券もらいましたら、午後の2時40分ごろ

いの入場の整理券だったと思います。その辺、出かけていきましたら、もう既にほぼほぼなくなってますよというようなことを言われましたんで、かなり前もって来て、前泊じゃないですけども、前の日から順番をとるといようなことでやられたんがあったんだなと思います。今回、私はこの、批判的なことの質問しておりますけども、不本意ですけども、今後の参考になればという思いであったことは御容赦いただきたいと思います。

今回、事前に前の週に内覧会しておられますけども、そのときの状況等から判断して、当日かなりの人が来るではないかっていうふうな判断は、教育委員会といいますか、プロジェクトチームはしてたでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 内覧会の際に予想以上に来られたと、2,000人近くだったでしょうか。その際にプロジェクトチームの中で、これを続けることっていうか、当日を迎えることが大変不安だと、中止しようかというような声もありました。その中で整理券という整理の仕方を一旦させていただきましたが、その整理券の情報について十分周知ができない、期間もございませんでしたので、結果として今回のようになってしまったということでございます。それが概略、状況でございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 結果的には渋滞等がありましたんで、2,000人の人が来られたということの判断から、例えば警備員を当日配置するというような考え方はなかったんでしょうかね。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） たしか1週間の猶予だったと思います、5日間ですけど。その間に警備員をどうのこうのっていうふうな予算もございませんし、そういう対応については考えておりませんでした。職員と、あるいは中止という、いずれか。職員による誘導と中止という2択のような話だったというふうに伺っております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） なかなか想定が難しかったかと思います。

次に、今回の販売単価は鳥取市役所が備品を売却したときの単価を参考にしたということでしたけども、学校財産だとちょっと種類が違うところもあるだろうと思いますけども、例えば鳥取市の売却単価に上乘せするとか減額するとか、その辺の配慮はなされたんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 細かくは私のほうにまで、プロジェクトチームでの協議の内容聞いておりません。ワンコインでお話しできたらってということで、500円と100円の2つの価格設定にされたように聞いておりますが、鳥取市の関係については、ちょっとそのプロジェクトチームでの検討の内容について、私、承知してないところもありますので、教育総務課長のほうで答弁させていただきたいと思います。

○議長（清水 成真君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 鳥取市の市役所の備品販売会の状況ということで、鳥取市の担当者に聞いたところですが、販売価格については100円から500円で設定しているということでございます。物によって差はそれぞれありますので、今回の旧東小学校の販売会でも、価値のありそうなものについては500円、その他のものについては100円、小さいものについては、袋に入る、1袋100円という販売の設定をさせていただいたところです。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） ストレートな言い方しちゃいますと、町の財産をただ同然という感じの処分だということで、これは町民感情への配慮はなかったのかなというようなこと、ちょっと気にしてるところでございます。今回、2日間にわたっての収入が19万円余りだったと聞いております。今回の販売の主たる目的は、校舎内にある備品をお金をかけずに処分するっていうことが前提だったんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） おっしゃるとおりで、備品を廃棄物として処理する場合の処理費が大変かかるということでもございましたので、答弁の中でも申し上げましたように、少しでも有効活用していただけるものがあれば使っていただくと。その上で廃棄を考えるとという手順で考えておりました。そういう経過の中で処理費が大変高額であったと、産業廃棄物相当ですからかなりの高額だと。その額について、必要であればまた教育総務課長のほうからお答えさせてもらってもよいかと思えます。

○議長（清水 成真君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 旧東小学校の備品の処分費でございますが、処分業者に見積もりをとったところ、744万円という見積もりをいただいているところでございます。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） そういう点では処理費がかからないやり方だとは理解できますが、例えば今回は一律の値段設定という形だったんですけども、例えば中には今回ピアノ等がありま

したんで、そういうような結構高いものに対してのオークションとか、あるいは入札方式とか、そういうことは全然考えてはおられなかったんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） プロジェクトチームの中の議論では、オークションとか入札とか、そういうお話もあったわけです。しかし、業務の合間を縫って打ち合わせして組み上げていくということが大変時間を要して困難であったということでもありますので、一番簡単といいたまいますか、定価で価格を設定して行うほうが年度内に片づけることもできますし、そういう観点が協議の中であったというふうに聞いております。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 確かに、処分費を今聞きましたら744万円の見積もりがあったと。それを考えれば、今回19万円の収入が逆にあったわけですから、その点では当初の考え方に沿った形だったのかなと思いますけども、例えば今回一番気になったのは、町外者のほうが圧倒的に多かった、3倍もの町外者が来ておられて、というふうな情報ももらいましたけども、最初から町内と町外を分けるというふうな考え方はなかったんでしょうかね、販売の時期をずらすとか、その辺はどうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 当初、それだけの方がお越しになること自体が予想だにしていなかったことでして、鳥取市さんでああいう報道見る限り、鳥取市さんのような状態、三朝町の小学校の備品ですから、そんなに人がお越しになるとは考えにくかったと。今回のことを受けて、こんなにたくさん来られるんだと。それに加えて県外からもお越しになっているというのも予想に反した大反響でございまして、町内の皆さんがお越しになって、必要なものを持っていかれるんだろうと、その程度の認識でしたので、おっしゃるように、次、南小学校を考えるときには、そのあたりのことは十分考慮して実施していただくようお願いしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 済んだことですので、それを参考にしながら、今後、十分配慮してやっていただきたいというふうに思います。

これはこの間、ちょっと最近聞いた話なんですけども、旧東小の子供、児童が、ピアノが500円で売られたという話を聞いて涙を流したっていうこと、自分たちが世話になったピアノが5000円で売られちゃったということで、子供が涙を流したっていうような話聞きました。ちょっと胸が痛い思いをしたところでもあります。そのようなことから、子供たちを傷つけることのない

よう、また、町民感情に配慮して、みんなが納得できる備品の処分をやっていただきたいなということも期待して、私の質問は終わりたいと思います。以上で終わります。

○議長（清水 成眞君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成眞君） 次に、1番、松原成利議員の小学校新校舎建設における関係事項についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 小学校新校舎建設における関係事項について、町長、教育長にお伺いするものです。

町内小学校は昨年4月に三朝小学校として統合され、はや1年が経過しようとしておりますが、新校舎の建設につきましても、基本設計を行う業者も決定し、既に設計着手されているところがあります。しかしながら、基本的な事項であります建設場所や校舎の規模、資金計画等はいまだ方針が明確に示されておらず、町民の皆様からも不安の声や疑問の声が聞かれる状況であります。町長には早急に方針を決定され、具体案を提示されるべきと考え、それらの関係事項につきましてお聞きするものであります。

最初に、建設場所の選考についてであります。議会全員協議会や総務教育常任委員会協議会におきまして、現在までに数カ所の建設候補地が示されているものの、その中で既に適当でないとする2カ所があります。現三朝小学校の敷地と、以前に候補地となっておりました大瀬地内の水田であります。逆に私はこの2カ所につきましても、バス通りや役場、文化ホールにも近く、候補地としては最適と考えております。適当でないとする説明では、基本設計業者の見解とした上ですが、その理由は、町水道の取水に大きな影響を与える危険性があるとのことでありました。

そこで、町長にお聞きしたいのは、今回の建設候補地選考に当たって、適当でないとした地点が水道取水に影響するとした点は正しいとお考えか。また、仮に町水道に影響があるのであれば、提案として新たな水源探しを、可能性が高いと思われ大瀬地内の別の場所で行うことも一案だと思っておりますが、お考えをお尋ねいたします。

次に、校舎の規模につきましても、現時点で理想とされますのが各学年2学級相当の規模とのことですが、この先、児童数減少を念頭に置きますと、完成が数年後になるとするならば多数の空き教室ができることが想定されます。私は、新校舎完成時点を想定し、当初から規模の縮小や、あるいは空き教室ができることを想定し、有効利用ができる構造を考慮しておくべきと考

えますが、町長と教育長はそれぞれどのようにお考えかお尋ねいたします。

最後に、建設資金計画につきまして、以前に公表されました建設費はおよそ35億円で、土地の購入まで含めるとさらに10億円程度が必要とのことでありました。町民の皆様の中には、小学校を建設すると町政が立ち行かなくなるのではないかと不安に考えておられる方がおられるように聞いております。大変心配しておりますとともに、このような不安は早急に解消されるべきと考えます。

そこで、学校建設における国庫補助金等を含めた建設資金計画につきまして、その概要をお示しいただきたい。また、この建設資金計画につきましては町民の皆様にご丁寧に説明されるべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。松原議員の小学校新校舎建設における関係事項についての御質問にお答えをします。

初めに、議員のほうから、今回の建設候補地の選考に当たって、適当でないと言われた地点が水道取水に影響があるとした点は正しいかという御質問をいただきました。新たに小学校を建設する場合に、深くくいを打ち込んで、校舎を支える基礎、いわゆる基礎ぐいの施工ということが整備に当たっては必要になることが、基本設計を行う過程で、そういう報告を教育委員会からお聞きをしたところでございます。地下水脈がどういうふうになっているのか、どのような位置にあるのか、そういうことを把握するのは非常に困難で、定かではございません。現在の水源等との距離からすると、校舎建設によって水源に与える影響というのは可能性は非常に高いというふうに考えております。これは想定としてですけど、仮にその場に整備をするとして、工事中に水源に影響があった場合、本町の上水道の大部分をこの水源で賄っております。給水人口、世帯数からしても7割から8割ぐらゐを占めておりまして、そういったことから、そういった事態が起こったときに、代替となる水源を確保するということができないというふうに思います。町民生活に本当に多大な影響を与えることになりまして、三朝温泉の地域もカバーをしておりますので、そういったところにも大変大きな影響を生じることになりますので、こうした判断にならざるを得ないというふうに思っております。

次に、大瀬地内で、別の場所で新たな水源を探してはどうかというふうな御提案もいただきました。現状として、現在の上水道の水源と申しますのは三朝小学校の校庭内にあります。そして、そこから、下流から上流にポンプを用いて、いわゆる上水道の区域に配水をしているというふうな状況でございます。そんな中で、これまで停電等による災害のリスク、そして地下水の変化、

また想定をできないような地下の事象等々を考えたときに、上流部に何個かの水源を確保していく必要があったということがあって、これまでも新しい水源を確保するために、平成26年から6カ所の調査も行っております。それ以前にも上水道の区域を拡大するときに、それに伴って何カ所か水源の調査をしてきておりますけど、いずれも水量や水質の問題で、有効な水源というのが確保することができておりません。そういったことで、新しい水源を確保できていないということから、町では今、現在の水源を活用するというのを主にして、メインになるわけですから、各施設のバックアップを行っております。災害等のリスクに備えた体制づくりを行っております。これまでも実施をしてきた調査結果からも、先ほども言いましたけど、新たな水源というのを求めるということは、相当の時間と、そして多大な費用を要します。そして、調査をしても新たな水源を確保するといった、そういった保証もありませんし。ですから、現実的な対応ではないというふうに思っております。

次に、小学校の整備規模について御質問をいただきました。小学校の整備規模については、教育長のほうから答弁をいたしますが、小学校の整備については、50年に1度の大きな事業であります。議員もおっしゃいましたですけど、整備した施設は将来にわたって有効に使っていかねばなりません。児童の減少を考えたときに、施設の有効活用の一つとして、将来、中学校施設もかなり古いわけでございますので、中学校施設の一部として併用するというのも想定をして整備するというのも考えられるところでございます。いずれにしても、施設が有効に活用できるように、今、検討を進めている最中でございます。

最後に、学校施設における資金計画についての御質問をいただきました。資金計画のことは最初から申しておりますけど、学校施設の整備に当たっては、その財源等に係る計画をお示しをして、議会を初め、町民の皆さんに丁寧の説明をして理解を深めていく、これが一番大事だということに思っております。現在、場所も含めて施設整備の概要について、これまでも何回か御報告をさせていただいておりますけど、検討しておる段階でございます。いろんな段階、検討の段階を踏んで、資金計画等のお示しする、そういったことで、今は協議をしていく段階まで来ておりませんので、今後、その進捗によって財源等の計画をお示しをした上で、協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の小学校新校舎建設における関係事項についての御質問にお答えします。

松原議員から、新校舎は規模を縮小するなどを想定し、有効利用できる構造を考慮しておくべきであると考えているが、教育長としての考えはどうかという御質問をいただきました。松原議員からの御指摘は十分に参考にさせていただき、今後検討していく中で大切にさせていただきたいと存じます。

まず、現時点のことは、今の児童を大切にしながら検討を進めてまいりたいということでございます。実施設計の段階で建築のスケジュールを明確にし、御指摘いただいたように有効活用できる校舎にしていくことが大切であると考え、今後さらに検討を重ねてまいりたいと存じます。一方、GIGAスクール構想が発表され、この機を逃せば町単独で整備しなければならないと説明されており、スマホ、タブレットが辞書や水彩セットなどの教育ツールと同様に扱おうとしている教育現場において、ICTの活用をさらに進展させ、将来に向けてよりよい教育環境の充実整備を図ることが必須課題であると考えます。こうした点も加味しながら、小学校施設等検討委員会や教育委員会で協議、検討を重ね、さらによりよい新校舎の整備を行ってまいりたいと存じます。

非常に急務であります。松原議員を初め、皆様のさらなる御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） それでは、追加で何点か質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、町長のほうにお伺いをしたいと思います。場所の選定につきまして、非常に水源としての大きなリスクがあるということは私も十分に理解をしておりますが、そこで逆に、リスクを分散するという観点から考えた場合、既に今ありましたように、6カ所の試掘等が行われておるわけですが、私がこの中で提案をしておりますような、例えば大瀬地内をもう一度よく探すというか、可能性があるようなところはないだろうかということで、上流のほうを、今の水源、今、小学校の跡地にある水源と、もう1個、大瀬地内に別の水源を求めて分散するといったようなことについて、水が出るというような可能性はないというふうにお考えなのでしょうか、この点を伺いたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大瀬地内ではほかのところにもリスク分散をしたらというふうなことですが、水源自体、西小学校建設当時の時代と同じころだというふうには思っておりますが、やはり当時、昔の方が、その場所に水源があると、上水の水源があるというふうには選定された経過からすると、私の想像ですけど、多分集落、地域の人は、それまでにいろんなところを調査されたり、昔からのいろんないわれだとか、旧河川敷だとか、昔河川だったところだとか、そうい

うふうないろんな材料をもってあの場所に行き着いたんではないかなというふうに思っております。ですから、多分、他の場所も調査をやっておられるんじゃないかなというふうな、私はそういうふうに思っております、ですから、今ある場所の水量の場所を選定されたという経過というのは、非常に重いものだというふうに思っております。ただ調査をすれば当たるというわけでもございませんし、御存じのとおり75ミリ、7センチぐらいのパイプで調査をするわけですから、そうそう何カ所、経費もかかりますし、それをやみくもに調査をするというのは非常に困難性がありますし、調査をする場所の把握というのも、非常にまたそれも難しいところがあるんじゃないかと。ですから、今の水源の位置があるということが大きなことであって、その信頼性、今の場所というのは唯一ではないかなというふうに思っています。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） このことを申し上げますのは、非常に今の三朝小学校の跡地という場所、それから平成28年に建設候補地として上げられました西小学校東側の大瀬地内という表現がしてありますが、この場所につきましては、どちらも非常に役場とかにも近いわけで、非常に便利のいいところだということで、やっぱりどうしてもこのところをまず使えないかという思いがあって検討していただきたいという考え方をしておるわけですが、新しい水源をやみくもに探すということではなくて、今の世の中、ちょっと聞きますと、衛星だとか、それから音波探査だとか、そういったようなことで、直接、まず掘るまでにある程度の水脈みたいなものが探せるという可能性があるというようなことを聞いております。そういったことをしてでも、リスク分散ということも含めまして、可能性としては別の水源を探せる可能性があるんじゃないかなというふうに思えるのですが、そのところ、もう一回、重なりますが、そういった科学的な根拠に基づいて調べてみるというお考えはありませんでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、議員が言われました衛星探査だとか、今の探査方法の水源を探し当てる確率が幾らあるか御存じでしたら教えていただきたいと思いますが、そういう明確なものがない限りはどうかなという不安のほうが大きいところがあります。これまでに町が数カ所選定してきた場所から絞り込んでいくというのが、これまでの場所設定の先入観を一切捨てて、そういう形で考えて、その条件としてどうかということで、私たちは検討をしておりますので、そういう考え方で進めていきたいと思っております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 非常に私も詳しくない、いろんなどこからの情報をあっちこっち

調べてみたいなことでございますので、航空機を飛ばして地表の下にあるものの反応を見るとか、そういったことの調査ですとか、赤色、何でしたですかね、レーザー何とか探査みたいなこと、これも飛行機から飛ばして調べたりとか、今いろんな手法があるようですので、ぜひ、ちょっと一度、本当にそういうものが使えないのかということで確認をしていただいて、この水源探しにつきましては、前向きにちょっと検討していただきたいと思います。

今のところでいきますと、町長の考え方ということでちょっとまとめてみますと、やはり現在の水源に影響のある部分は除くというふうなお考え方だというふうに、私は今受けとめたわけですが、そういったことも含めまして、大体候補地を町長はいつごろ決定をされたいというふうに今お考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今、基本設計の中で、いろんな提案した場所の中からもいろんな条件を検討していただいておりますので、その過程によって、進捗状況によって決めていくことになると思いますので、現段階でいつの時期というのは、まだ言えないというところでございます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 現段階では言えないということだということですが、よく調べていただいて、早く候補地のほう示していただきたいと思います。

ちょっとこの件はここまでにさせていただきまして、続きまして、建設規模についてお聞きをしたいと思います。町長と教育長、それぞれにお聞きをしたわけですが、ここでちょっと教育長のほうにお聞きをしたい点があります。令和7年度の入学児童が26名で1クラスになるということで、先日の全員協議会のほうで示されたところではありますが、この中で、今現在、規模を縮小するということとはできないわけですが、令和7年度の入学児童から1クラスになるということについては、やっぱりちょっと考えておくべきではないかなというふうに考えるわけです。それ以降、恐らくクラス数が減っていくだろうということではありますが、その規模を縮小するというほかにも、学童クラブですとか、中学校に活用するという、そういったような方法の考え方もあるわけですが、現時点で教育長のお考えとしては、どういった、どちらの方向を主に考えておられるかお聞きできますでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まず、どちらの方向って言われましても、今現在、検討に入っている学校施設等の検討委員会の皆さんの御意見をまとめていただいた上で、教育委員会で協議するということになりますので、そこらあたりはどちらの方向ということもないんですが、

ただ、今お話のあった令和7年の入学される子供さんの数は、今現在、大まかに、転出入ありますから明確ではありませんが、大体想像がつくというお話があったかと思います。その時点での人数を考慮しながらするっていうことは、建設スケジュールが明確になったときに、いつ建つのか、そのあたりが明らかになったときに、その新しい校舎に入っていただく生徒総数は決まると思います。生徒総数の話ですが、その中にもう一つ大きな問題として、特別支援学級の話があります。どれだけ特別支援学級を設けなければならないかということは、その入学前なり、入学してからの様子で変化がしてきます。さらにはもう一つ、通級指導ということで、通級学級も設けておりますので、そのあたりも加味して考えなければならない。さらにはGIGAスクール構想がどうなるかっていうのも、これも大きな話でありまして、これを加味して、そういう情報を小学校施設等検討委員会、あるいは教育委員会の中で協議して、松原議員がおっしゃるような総人数の想定もそこに加味しながら検討を重ねてまいりたいと思っております。最終的には検討委員会の報告の中で、議会の皆さんにも報告させていただくこととなろうと思っております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） まだもう少し先の話ですし、それから完成時期が非常にどんどん先に延びていくということで、検討がおくれればおくれるほど、このような差の部分っていいですか、これがどんどんついていくかなということで、ある程度のところで、やはり規模とかについては見きわめが必要になってくるかなという気がしております。十分にその辺のところを検討委員会なり教育委員会なり、連携を持って十分に協議をしていただいて、できればいいものを安く建てたいわけですから、そこら辺のことを十分に協議をしていただきたいと思います。

続きまして、小学校の建設資金計画のほうについて質問をさせていただきたいと思いますが、町長のほうにお願いします。詳細なことにつきましては、全く今の時点でできないということは重々承知をして質問をさせていただくとるわけですが、例えば国庫の補助、それから県ですとか町独自の資金といいますか、その補助割合だとか、そういったことについても公表はできないというような感じでお考えですかね。もう少し、例えば国がどれくらい、何割出してくれるんだとか、本町の場合は過疎地域自立促進特別措置法ということの適用にもなっておりますし、こういったことで、この辺の割合みたいなことのお話はしていただけないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 想定でもそれはなかなか、今の時点ではできない、出せないという状況でございますけど、基本的に国庫補助の事業からとって言って、そこに過疎債なり起債を充当して、基金を崩して町費で宛てがうという、大まかにはそんな構成になります。国庫補助について

も、文科省のどんな事業で、国の補助率が幾らだとか、そういうふうなことになるわけで、概算事業費が出た段階で、それから規模が決まった段階で、どういう補助金を使えるかだとか、そういうことになってきますので、今言えるのは、概算の事業費が出た時点で、どういう事業に取り組めるか、規模がわかった時点で取り組めるかというところから、資金計画としてはスタートするのかなというふうに思っています。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） なかなか、私がちょっとどうしても言っていたきたいような内容のお話が聞けないわけですが、通常の学校建設における国庫の補助率ですとか、それから過疎地域自立促進特別措置法に係る起債ですとか、それから償還期間ですとか、そういったお話をしただけでいいところなのですが、なかなか町長のほうも慎重かなという気がしておりまして、全体がわからなければ、その内容が話せないというようなことかなと思います。

ちょっと教育長のほうにも、この点についてお聞きをしたいんですが、学校建設ということにつきましては、一般的にはというお話で結構なんですけど、例えば国庫の補助割合とか、そういったことはお話ししていただけないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 教育総務課長のほうに、それぞれ文科の補助事業がございますので、その一部を紹介させていただきたいと思います。

○議長（清水 成真君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 文部科学省の国庫補助事業でございますが、統合に係る校舎の整備としまして、通常は2分の1ですけれども、三朝町が過疎地域に指定されている間はかさ上げがありまして、10分の5.5という補助率になるものでございます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） そういったようなことのお話を聞いたかったわけございまして、あと残った部分につきましては、過疎地域自治促進法による起債が認められますと、非常に大きな補助、補助といいますか、起債ですので、償還はしていかんといかんわけですが、地方財政措置で、この辺のことで十分賄えていくだろうというようなことで私のほうは考えております。ちょっといろいろ試算をして、どれくらい年間に償還していったらいいのかというようなことを、今計算したものを持っておりますが、なかなかこれを公表するわけにはいきませんので、ちょっとまた、こういったことかなという確認のほうを後でもさせていただきたいと思います。

一方で、平成30年度の財政指標、既に公開されているものでありますが、この中で実質公債

費比率っていうのは、現在、三朝町の場合は9.6%だということでございまして、鳥取県の平均が12.6、それから全国でいきますと11.4ということでございますので、非常に低い、非常にというか、非常にではないですけども、低い状況にあると思います。財政の状況からいくと、今のタイミングがやっぱり大事なときではないかなというふうに私は考えておりまして、この辺のあたりも加味しますと、人口減少がこれから進んでいくということを考えますと、今を逃さずに、もう積極的にどんどんこの事業を進めていくべきだろうというふうに私は今思っているわけですが、最後に、こちら辺のところにつきまして、町長のほうのお考えを聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その前に一つだけ、さっき教育総務課長のほうが補助事業のことを申しました。私になぜ答弁をさせなかったといえますのは、最近エアコンの事業だとか、いろんな国の補助事業の中で、補助率が2分の1とか決まっているわけです。ただ、最近国の補助事業というのが、全国の枠が希望がふえてきて、国の予算の額が足りないんで、その補助率を満たさん、それ以下になって交付されることが多くなりました。もう一つは、補助限度額というのもあるんで、全体の事業費より低く限度額があって、それに対する補助率というふうなこともあっておりまして、そういうことがここ数年のうちに2件、3件、文科省の中の事業でも出てきておりますので、今、先ほど申しました補助率の基準というのは、もう確定だというふうに捉えないでいただければというふうにお願いをしたいと思います。学校整備につきましては、本当に急ぐ事業でございまして、先延ばしをするとそれだけ国の財政状況もどうかということになります。作業をきちっとスケジュール立てて進めて、きちっと説明をしながら、迅速に対応していきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 補助率を満たさないケースが出てきているという状況につきましても十分に理解しておりますので、そういった面からも、早急に本町、急いで取り組みまして、この資金計画につきましても、適正なもので進めていくべきと考えておりますので、ぜひぜひ早急な対応のほうを提案をいたしまして、私の一般質問を終わりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 成真君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時13分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、7番、遠藤勝太郎議員の保育園の今後の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 私は今期定例会に当たり、保育園の今後という題で町長に質問させていただきます。

保育施設のあり方検討会の答申を受けて、現在のみささこども園は令和3年4月に指定管理者による運営、また、竹田保育園は現状どおり、今後さらに園児数が減少した場合等は、町全体の利用定員数等も勘案しながら統合については検討するということでございます。町内保育所の定員数は、現在、みささこども園では115名、賀茂保育園で100名、竹田保育園で20名、内訳は、幼稚園が15名、3歳から5歳が127名、未満児、1歳から2歳が74名、ゼロ歳児が19名の受け入れが可能であるということでございます。竹田保育園の役割は、他園での入所困難である場合や緊急時に受け皿としての役割をしますとありますけれども、みささこども園、賀茂保育園の定員数をオーバーして受け入れ不可能が今後起こり得るか。現在、年間30人前後の出生数であります。

次に、現在の公立保育所の正職員の人数ですが、みささこども園が保育士8人、調理師2人、竹田保育園が保育士2人、調理師1人、合計13人おられます。みささこども園が令和3年4月に指定管理になると、職員の配属が問題として上がってきます。公立で残る竹田保育園には正職3人、保育基準によりますと、90人以下の施設は1人以上の職員が追加が必要とあります。どちらにしても5人ぐらいの人数で賄えるというふうに思います。残り8人の配属先が必要であります。現在は職員の再任用が一昨年ごろより始まり、欠員が生じない状況にあります。新たな取り組みとして保育リーダーの設置も提案されておりますけれども、どのように対処されるのか伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の保育園の今後についての御質問にお答えをいたします。

保育園のあり方につきましては、行政報告の中でも申し上げましたけど、方針案について、保護者等との懇談会、そしてパブリックコメントを実施をして、皆さんからの御意見を頂戴し、検討した結果、方針案に対する反対意見もなく、お示しした方針案のとおり進めてまいりたいと考えております。

議員のほうから、みさきこども園、賀茂保育園の定員数をオーバーして受け入れ不可能な状態が今後起こり得るかとの御質問をいただきました。出生数の減少に伴って、未就学児童数は年々減少してきておりますけど、就園率は逆に年々増加をしております。これはひとり親家庭、共働きの増、そして低年齢からの入所希望の増などが原因として上げられるところでございます。議員が言われますとおり、今後、総定員をオーバーをすることは考えにくくございまして、3歳以上の児童につきましては特には問題はないというふうに思っております。低年齢児童の場合は、児童福祉法によって、施設基準により、大きく受け入れ人数をふやすことができないといったこともあります。そして、最近ではゼロ歳から預けられる方も多い。そして、また町外の方で、町内で働いておられる方の入所希望もあるところでございます。そのほかにもさまざまな事情によって、年度途中で保育所へ預けるといふような方もおられます。今の状況では、みさきこども園、賀茂保育園だけではなくて、受け入れできない状況への対応というものを常に考えておく必要があるというふうに思っております。

次に、新たな取り組みとして、保育リーダーの設置も提案されているが、保育所職員の配置先はどうなるのかという御質問をいただきました。職員の配置につきましては、竹田保育園、調理センター、そして子育てにかかわる業務など、資格を生かした部署が一つには考えられます。もう一つは、それぞれの職員の皆さんのスキル、経験を生かしていただけるところで、職種変更を希望されるということもあれば柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。具体的なことに関しましては、今後検討をしていくこととなりますが、職員の皆さんの意向をお聞きをして、また職員組合との協議も踏まえながら、面談等丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 答弁をいただきました。今、ゼロ歳児から1歳児、3歳児以下の子供の受け入れという話が重点で言われたというふうに思いますけれども、今、例えば竹田保育園残すとして、これはいいとして、小学校も統合したことですし、一遍に保育園もということにはならんというふうに思いますから、これは先々の課題としていいと思いますけれども、役割の話の中において、保育のあり方の資料もいただいておりますけども、受け入れが困難なことが生じた場合に、竹田地区の人はそれで可能性、行かれるでしょうけども、例えばみさきとか賀茂に通う子供さんの親が、入れんけとって竹田に行くということは私はないと思う。ないと言い切れんけど、ない、ない、率が低い。といいますのが、今でも町外の保育所に行かせる親もある

わけですから、そういう観点からしたら、これは可能性としてはないと思いますし、それから災害時とかの話になると、今、竹田の公民館も耐震改修の計画上がっておりますし、保育園まで避難所的なことで活用される率っていうのは低いというふうに思いますけど、その点はどうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私も議員がおっしゃるのと同じことを考えております。ただ、想定範囲、先のことはわからない状況がありますので、保護者の皆さんのお考えもいろいろとあると思います。ですから、一番最低限には、待機児童にならないように入所できる環境、枠をそろえておくということはまず第一でございますし、できるだけ竹田保育園の、またほかにはないところの特徴も出していただくことも大事ですし、また、安心感ということもあるかと思っております。あわせて、やはり仕事の関係とかで、近いところの保育園にという方もおられるというふうに思っておりますので、それは毎年毎年というか、そういうことを常に把握をしながら対応は講じる必要があるのかなというふうに思っております。できるだけそういう相談があったときには、いろんな園の特色なりも御説明しながら、御理解をいただいて、町内の保育園の中で預けていただくようなことを進めてまいりたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今、説明していただきましたけども、現在、臨時職員、今さっき言われた正職の人が保育園希望されずに、例えば役場の中に入られる場合において、事務なりいろいろ職種があると。その中において、大体普通の場合だと、会計年度任用職員というパートタイムच्छゅうか、フルタイムとショートタイムとあるわけですが、そういう流れの採用च्छゅうのをされとるのが実情だと思うわけですが、正職をその部署に充てるच्छゅうことになると、臨時職員のかわりに正職を充てるच्छゅうことになると、人件費がふえてくるというふうに思うわけですね、このパートタイム、任用職員よりも。そういう観点から。それで、例えばさっき言いましたように、専門員として定年者が残られるच्छゅう状況において、あきがあるかどうか、これを確認したい。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初のほうについては、私はいわゆる本庁の中で一般職と同じ仕事をさせていただくというのは、例えて言えば子育ての部分の保育園の担当だとか、図書館の部分の、子供さんに対する読み聞かせだとか、保育士を経験されておる上で、行政事務の中でも非常に活用できる部分があるんじゃないかなというふうに思っております、それは通常の職員の人事異動

と同じ考え方で、いろんな面で登用しながら、あるときには本庁に移動してきて、一般行政事務をして、それからまた保育園に帰って行って、保育をしながらという、そういう人事交流みたいなところも含めての職種変更ということで、できたらというふうに思っております。

それから、2番目に言われたのは再任用の人のことですよね。再任用の職員については、今2人あって、これから、今年度退職があって、年々ふえていくというふうに思っております。それで、基本的には同じ部署で再任用で配置をするということは、今の気持ちとしては避けたいなというふうに思っております。ただ、人の構成との関係があるので一概には言えませんが、保育士しておられた方が同じ保育園におられるというよりは、さっき言ったような形で子供とかかわるところだとか、そういう面で配置をできたらなというふうに思っております。当然に、これまでの退職者ではなくて、再任用職員として残られるわけですから、それにかかわる人数の部分については、今の臨時職員さん、これからの会計年度任用職員さんの数が減っていくというのは当然のことかなというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今、想定されるのは、大体8人ぐらいの方が保育所関係以外、希望されて指定管理の保育園に残られる方もあるかもしれませんが、何人かは役場職員として採用というか、所属を決めないけん、配属されないけんということだと思うんですけども、現在、職員には来年の指定管理に向けて、余った人、庁舎内に入れる部署、それから人数のあきがあるかというのをちょっと確認しとるんですけど。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 正職員は現在10名ですかいね、合わせて。（発言する者あり）調理師も入れてね。それで、当然に今の臨職の方々は、新しい指定管理者さんに雇用していただくというふうをお願いをしていくことになります。それで、できるだけ、今、正職員より臨時職員の割合が高いので、正職員を充実して保育所に配置をしたいというふうに思っております。保育所の中でのフォローする会計年度任用職員、パート的な役割は1人か2人ぐらいになるんじゃないかなというふうに思ってます。そのほかにも、調理師さんは調理センター、それから保育園の勤務というのがありますし、もう一つ、子育て支援センターでの勤務というふうに考えております。基本的には、これまでの業務の経験が直接生かせるような形の配置になるというふうに思っておりますが、先ほど言いましたように、行政事務の中で子育て支援にかかわることだとか、そういったことをやってみたいと、それから地域にかかわることだとかやってみたいというふうな希望があれば、私は積極的にそういったことをやらせてみたいというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今現在、調理師さんちゅうのが3人ぐらいおられるわけですが、正職が。今、調理センターちゅうのは、みんなフルタイムとかパートの任用職員、臨時ですよ、これを正職を宛てがうちゅう考えなんですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 調理師さんでも、いわゆる調理センターでも、調理をすること事務のほうもあるわけですよ。ですから、どういうふうな配置になるのかあれですけど、調理をする人は今のまんまで、そこに事務をするスタッフの中に調理師さんが入っていただくという形がいいのではないかなというふうに思ってますけど、そこらはちょっと検討はせないけんと思うんですけど。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） ある程度理解はできますけれども、やっぱり調理センターも県の栄養士さんもおられるということのようですし、課長補佐の方もおられる、センター長として。そういう中において、ならその人のかわりにできるのかなといったらちょっと疑問があるわけですけど、その点はいいとしましょう。

一番問題は、今、賀茂保育園が平成20年から指定管理に入って13年目、それからみささこども園については開設してから8年目になるわけです。ことし、例えば指定管理にするにおいて、運営費が1,800万ほど浮くというような試算も出ておりますが、肝心なのは、指定管理からの先、どういうふうにするかちゅうことは大きな問題だと私は思ってます。賀茂保育園でも、今回、空調の関係で4,500万、それから今度は改善費で3,000万と予算がついて、上がってきております。だんだんと古くなるに従って、修繕維持管理費がふえてくるということを考えると、やっぱりある程度の時期に民間に譲渡なりちゅうことも考えていかんと、町内これだけ箱物が多くなって、その修繕費用がかさむ中においてはえらいというふうに思うわけですけども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういったことに関して、民間の皆さんの御意見を頂戴をしたり、話をしたことはございませんが、それぞれ民間のいろんな経営のやり方というのもあります。そういう譲渡を希望するとか、行政サイドが譲渡をするというふうな方向が出てくる可能性もあるかもわかりませんが、今段階ではそこまで考えておりませんので、それは少し頭に入れながら対応していくことかなというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 指定管理に出しても、やっぱり施設の改善や改修なんかは町が持たないけんわけですから、だんだんと古くなると経費がかさむということだと思います。ですから、やっぱり譲渡するでも早い時期にするほうが買うほうもいいだろうしということを見ると、それはやっぱり真剣に考えにゃいけん時期ではないかなと私は思いますし、これだけ施設に建物がようけなると修繕費ちゅうもんもだんだんと年数加算されてようけなるといったら、やっぱりこれは大事な問題だと思いますけど、もう一遍その辺を。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 民間さんの考え方もありますけど、逆に私たち行政サイドからすると、指定管理という形において、町は確かに経費はかさみますけど、保育施設の環境、そのいい環境で常にあるということ、そして園の中で安全であるということ、いろんな形での迅速な対応ということから考えれば、今の形も必要な部分ではあるというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 言われることもわからんではないですけど、民間に譲渡したら保育はどうこうちゅうのではなしに、やっぱり三朝町の傘下というかそういう段階になるわけですから、いっかな指導が入らんちゅう考えはないと思う。やっぱりこういうふうにしてもらいたいちゅう要望もせないけんと思いますから、私はやっぱりそういうのは積極的に取り入れるべきだというふうに思います。

いいです。これで終わります、この回。

○議長（清水 成真君） 次に、人口減少をとめるにはの質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 次に、人口減少をとめるにはということで、町長に質問させていただきます。

平成の大合併時、単独の道を選択して、早いもので15年が経過しました。鳥取県内でも、元気な地域とますます衰退する地域の格差が広がっております。本町でも、年々人口が減少しております。近年、出生数が年間30人前後に対して、自然減、お亡くなりになる方がこれを上回っております。人口増を図る取り組みが急がれます。町内には、男性、女性、50歳以下でございますけれども、未婚者が700人から800人ぐらいおられます。これは、平成27年度の国勢調査の数字でございます。一人でも多くの人に結婚していただいて、人口増に結びつきたいという願いでおるところでございます。町も、以前は農業委員会で、農家の花嫁不足ということで、

花嫁銀行とか取り組まれた経過もあるわけですが、婚活に対する行政の取り組みが薄らいでおります。いろいろな面で難しいこととは思われますけれども、難しいからといって手をこまねている状況ではないというふうに思います。町長は、議長との新春対談で、出生率は経年観察が必要、子供のいる家庭の転入もある、特色のある教育の充実、質の向上等言われておりますけれども、他力本願ではないかというふうに思います。もっと積極的な取り組みが必要ではないかというふうに思います。

近年、職員の再任用が多くなってきました。そこで提案ですけれども、これらの人の中から結婚専門員を設定して、この任に充てるのはどうでしょうか。地道に人口増につながる、新たな取り組みを提案したいと思っておりますけれども、町長の考えを伺います。

また、魅力あるまちづくりで三朝を好きになってもらうということが大事だとも言われておりますけれども、これもなかなか、これといった成果が見られません。全国どこでも人口減により、いろいろな対策を立てておるところですけれども、本町でも目をみはるような取り組みをしないと、魅力として受けとめられません。本町の魅力をアピールするには、今、一番何が必要か伺います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の人口減少をとめるにはの御質問にお答えをいたします。

議員からは、婚活に対する行政の取り組みが薄らいでいるとして、未婚者への働きかけについて、行政による一層の積極的な取り組みが必要ではないかという御意見をいただきました。人口減少への対応として、従来から、いわゆる婚活、結婚対策がその一つの方法として取り上げられております。本町における婚活の取り組みは、議員もおっしゃいましたですけど、結婚相談員の制度や役場の中に担当の部署を設けて、町単独で実施をしてきたことでございます。そんな中で、イベント等の参加等の確保が難しいということが多々ありまして、私も若いときに担当しとったことがありますけど、出会いのイベントをして、チラシまでつくって配ったけど、参加者ゼロだったという苦い経験がありまして、本当に余り効果が見られなかったように記憶もしております。

人口減少が強く言われ出した平成28年ごろから、そういった町単位ではなくって、広域、県レベルでの取り組みが広く参加を募るということから効果も期待をされるということから、1市4町で参加する形で、鳥取中部ふるさと広域連合が主体となった婚活のツアーやセミナーなどが開催をされております。また、鳥取県が運営をするっとり出会いサポートセンターでは、倉吉のセンターも開設をされまして、出会いのきっかけづくりの支援をする体制もとられております。広域連合でのこれまでの成果については、ゴールインされたカップルが1組だと聞いており

まして、本町からも、人数は少ないわけですけど、参加者が積極的な参加があるというふうになっております。婚活事業を広域化をしたことによって、一方でそういった取り組みのニュースが地域まで届いていないと、町内に開催の状況が伝わっていないと、伝わりにくいといったようなことで、御指摘のとおり、私たち行政の取り組みが薄らいでいるようにも見えてるところです。また、その参加者の裾野を広げるといったことにつながりにくいという面もあると感じておりまして、今後の課題としてしているところです。

結婚を取り巻く状況は、議員も御存じだと思いますけど、若い人の働き方や行動範囲が拡大をしてきていること、いろんな社会が変化をしていく中で、いわゆる昭和の時代と平成の時代のスタイルの異なった結婚観というもんが混在をしているというふうになっておりまして、人の結婚に対するそれぞれの価値観というのも個人差がある中で、多様化もしてきていると、それが実態というふうに感じております。そんな中で婚活事業は、やはりそれぞれの皆さんに合ったようなきめ細かな対応や、出会いができるような場づくり、さらにはこれから有意義に人生を過ごしていく上での結婚のあり方やパートナーの役割、そういった面について理解をしていただいて、総合的な視点に立ってサポートが求められているというふうになっております。

議員から、人口の確保に向けて、再任用職員を活用して、婚活専門員を配置をし、行政の立場からの新たな取り組みについての御提案もいただきました。先ほどもお話をしましたとおり、婚活の事業を進めていくというのはさまざまにそんな視点での取り組みをつなげていって、細やかな対応が必要かと、そんな体制で臨むことが必要となります。官民が一体となって、その成果を上げるためには、熱心に取り組んでいただける、そんな住民で支援をしてくださる方を活用したり、育成をしたり、そして行政の体制もつくっていくこととかも必要かというふうになっております。現在の本町においては、その辺がいずれも少し力不足の気はしております。今後の取り組みに生かしていきたいというふうになっております。また、再任用職員の活用については、誰でも適任かというわけではないところがあって、これまでいろんな多様な活動をして、幅広い経験や人のつながりを持つ職員がその任に適當かというふうになっておりますけど、専門員だけという位置づけではなくても、本人が業務の中でそういう意欲があれば、そういう専門員の役割として一つの方法かというふうになっております。

最後に、本町の魅力について、他の自治体に負けないようにアピールするためには、今、一番必要なものは何かとの御質問をいただいております。私は、常日ごろから、魅力的なまちづくりこそが最大の人口減少対策だというふうになっております。これは、町民の皆さんが自信を持って私たちの町のよさを実感をしておられるということが前提になるわけでございます。案外と、

いろいろと話をしてみますに、町外から移り住んで来られた方のほうがこの三朝町のすばらしいところをストレートに表現をしていただいているように感じる、そんな場面も多々あります。今、一番何が必要かと言われれば、それはやはり発信力の強化だというふうに思っております。町の魅力は、温泉や三徳山だけの観光資源ではなくて、それぞれに元気な発信力を持って、そういった人材を引き寄せていくということが町をにぎやかにしていくことだというふうに思っております。そのためにも、町民の皆さんが健康で元気で、そして活躍をしていただくということが大事になります。私たちの三朝町に魅力を感じておられる、さまざまなお客の関心人口と言われる方々も含めて、人の元気の連鎖が人口の減少対策につながればというふうに思います。

続いて、11次の総合計画、そして第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施に向けて努力をしてまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今、答弁いただきましたけれども、国勢調査によると17年、22年、27年、またことしあるというふうに思いますけれども、男性の未婚者ちゅうのは大体500人前後、ずっと同じ数字をつないどるわけですがけれども、やっぱり女性の方は未婚でも町内に住まれるちゅうのは少ないというふうに思いますけれども、やっぱり男性の方はある程度住まれるという条件になれば、その人が一人でも多く結婚すると人数が2倍でも3倍でもふえる。これが一番ふえる、みやすいちゅうのは、それに至る経過は難しくても確実な人口増につながることだと思うわけです。50代、60代という年代になったら除くかもしれませんが、やっぱり20代、30代、40代ぐらいまでの人には、何とか結婚して町内住んでいただいとことすれば、少子高齢化時代もだんだんと抜かれるでないかという考えをしますと、大事なことだと思うわけです。さっき言いましたように、専門員1人、2人では難しいと言われますけれども、やっぱり行政が一丸となってそういう取り組みをしないと、人任せではふえん。それで、さっき町長が言われましたけれども、町内の人も魅力を感じとるでしょうけど、よその人のほうがよさを感じてるといふなら、そのよさをアピールすることをもっと積極的にして、町外からの移住なり、または結婚でも田舎で住みたいけえ田舎の人と結婚したいというような感じを与える努力が必要だというふうに思うわけですが、そういうPRをどんどんされる気はありますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の元気さを発信していくということは、外から来られた人、町民の方を含めて、そういう方にどんどん活躍をしていただきたいというふうに思っておりますし、そう

いうことから、いわゆるそういう魅力のある男性に、一緒になれる方がふえてくる、ふやしていくということにつながればと思います。ただ、やはりそういった該当になる男性の人が元気でなくてはならないというふうに思っております。いろんな世話の仕方があるわけですが、身近なところからいろんなおせっかいをやきながら世話をさせていただき、それから出会い、いろんな場を通じて積極的に自己PRをしていただく、こればかりは他力本願ではなくて、それプラス自分の勇気を持っていただくということも、いわゆる結婚対策の一番大事なところではないかなというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 積極的に自己PRできる人は結婚しております。笑われるけどだと思いますよ。だから、そんなのは後押しというか、手助けというか、ちょっと口添えとかと、そういう感じでもある程度効果あるじゃないかというふうに思っているわけでありまして、やっぱり積極的な人は離婚されても次の人見つけられるような状況ですから、そういう人は心配ないけど、消極的な人が多い、男性でも、という中において何とか、機会、出会いちゅうものをつくってあげることも大事だと思うし、それで今までの失敗例としては、婚活パーティーなんかに参加したときに、個人的に連絡とれない状況、世話した人に話を通してからでないと会えないというようなことで、なかなかうまくいかないかというようなことは言われますから、やっぱりフリーで会えたら積極的に、個人同士が会えるような格好のスタイルでの出会いの場ちゅうものも必要と思うわけですが、今まで青年団でも2回かぐらいされたけども、なかなか青年団だけでも難しい面があるようですから、やっぱり行政も積極的にされると成果として上がるでないかと思うんですけど、取り組みをされる気はありますでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 大事なことです。最初から成果どうのこうの言わずに、取り組む形を進めてまいりたいと思いますけど、先ほども言いましたけど、最初は、本人が大事ですので、最初は消極的でもそういう場面になったら積極的になるような、そういう人づくりも大事なかなと思います。

○議長（清水 成真君） 遠藤議員。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 昔、農業委員会が花嫁銀行思いついたときには、農家の嫁不足というのがあって、担当の農業委員会が担当したという格好だと思うんですけども、生徒はゼロでございました、言っときます。だから、世話する人もやっぱり上手過ぎてはいけんし、下手過ぎてはいけんということもあると思うんです。みんな何でもかんでもべらべらしゃべっちゃったら、

まとまるものもまとまらんだということもありますんで、やっぱりそういうことも注意してやっ
てもらわないけんと思うですし、一つ町長が言われた、三朝町の魅力、私なら、町長が聞かれと
る、三朝町の魅力は何ですかと、すぐなら答えられる状況にない、ずっと井の中のカワズじゃな
いけど、ずっとつかっちゃっとるもんですから、これが普通だと思ったら、これが魅力だといっ
て、問われてすぐ言える状況にないというふうに私は思うわけですね。ですから、やっぱり町と
してこういうのが魅力ですよちゅうのも、発信も大事だと思うわけです。だけ、いろいろな面
で行政にも頑張っていたら、1人でも人口がふえる計画を立ててもらうことを希望して終わ
ります。

○議長（清水 成眞君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成眞君） しばらく休憩いたします。再開を13時10分といたします。

午前11時51分休憩

午後 1時08分再開

○議長（清水 成眞君） 再開いたします。

次に、6番、藤井克孝議員の、地域の身近な問題の一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） それでは、地域の身近な問題に、一般質問に入る前に、この何年
かさかのぼれば、地震、台風、自然災害等がありました。また、令和に入ってから、コロナウイ
ルスと感染症という、世界中、また我が日本でも、全国、きょう現在で1,056人と感染者が出
ている中、一日でも早く元気な、世界中、日本が戻りますよう、また小中高と休校になってる中、
また各イベント等が中止としながら、本町には、中部管内まだ感染者等がいませんけれども、各
イベント、講演等々も控え目にしていかなければいけないと自分では考えていますので、そこら
辺を慎重に考えていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、地域の身近な問題に、町長にお聞きするものであります。

近年、ニュースや新聞紙上で取り上げられている、我が国の地域住民が抱える課題を見ますと、
経済的な困窮者や要援助高齢者、介護などの問題だけでなく、子供の虐待、ひきこもりの青年、
壮年、孤立死、認知症、介護や子供の貧困などの新たな課題が顕在化しています。私たちが生活
していく上で、困難な状況にめぐり会った際、支援のためのさまざまな制度がありますが、それ
らの制度、サービスが不十分である場合、あるいはまた制度化されてない場合には、一体どうす

ればよいのでしょうか。こうした地域における暮らしの場で、身近な相談相手として存在するのが、民生委員、児童委員、区長ではないでしょうか。以前より生活についての相談をしにくくなっているのが現実かもしれません。個人情報保護の問題もありますが、知らんぷり社会化、つまり他者への関心が薄れてきている証拠だと思います。少しのおせっかいすらしない、されにくくなってきたのではないのでしょうか。また、私としては、住民同士の支え合い、各団体、協議会、小地域での連携することが課題解決をしていくのではないかと思います。仲間としての立場から気になる人を早期に発見でき、積極的な訪問活動や声かけが必要であり、また相談を気軽にしてもらえる場と地域の社会福祉協議会、社協、福祉施設などの日常的な連携がとれてると思います。

そこで4点、町長にお伺いいたします。

1番、福祉に関する心配事や相談を受けた際の解決方法について。2番目にひとり暮らしの高齢者への声かけ、安否確認、見守り活動。3番目に福祉に関する情報提供、関係行政機関などの紹介。4番目、いじめ、不登校問題の相談や児童虐待の早期発見、対応に向けた関係機関との連携。以上、4点はどのように連携がとれているのかお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 藤井議員の地域の身近な問題の御質問についてお答えをいたします。議員からは4点の取り組み等の状況と、それらの連携について御質問いただきました。

まず1点目、福祉に関する心配事や相談を受けた際の解決方法についての状況でございます。心配事や相談の内容によって、対応の機関、解決する方法はさまざまであります。その都度、適当と思われる、例えて言えば地域包括支援センターであったり、社会福祉協議会だったり、福祉事務所、さらには消費生活センターなどの関係機関と連携をしながら、専門的な見解も踏まえて、課題の解決に当たっております。

2点目として、ひとり暮らしの高齢者への声かけや安否確認、見守り活動についての状況でございます。ひとり暮らしの高齢者といっても、生活の状況や健康の状況、支援する方々の状況などさまざまでありまして、見守りの必要度も人それぞれに異なっております。町内の高齢者世帯の状況は、令和元年8月の状況ではございますが、独居の高齢者世帯は341世帯、それに加えて65歳以上の高齢者のみの世帯は342世帯となっております。その中でも、近くに親戚や支援をしていただける人がいない方を中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会の職員、民生児童委員さんや愛の輪運動訪問員さん、そして、介護サービスにかかわるさまざまな関係機関の方と連携を図りながら見守っているところでございます。日常ということになると、「近助」、いわゆる近くに助けるという文字ですけど、の重要性が言われております。まさに御近所の皆さ

んの御協力をいただかなければ難しいといった状況もございます。特に民生児童委員さんには、地域の皆さんの生活状況の把握とあわせて、地域の方からの日常生活に関する御相談にも応じてもらっておりまして、相談先の紹介やら、あわせて助言や支援もお願いをしております。気になる世帯につきましては、できる範囲で見守りとあわせて地域包括支援センターや社会福祉協議会にその世帯の情報をつないでいただくようにもお願いをしております。

3点目として、福祉に関する情報提供、関係行政機関などの紹介についての状況でございます。

個別の相談等でいきますと、その都度、資料を使って御説明をしながら、必要に応じてその場で関係機関と連絡をとってつないでいくこととしております。一般的な広報としては、町や社会福祉協議会では、町報や社協だより、防災無線、あるいはチラシを配布するなどしながら適宜紹介を行っておりますが、町民の求める情報が必ずしも伝え切れているというところは言えないところもあります。今後もさまざまな状況に応じてわかりやすい情報発信を行ってまいりたいというふうに思います。

4点目として、いじめ、不登校問題の相談や児童虐待の早期発見、対応に向けた関係機関との連携についての御質問でございます。

これは、教育委員会のほうで御説明申し上げるほうがよろしいかもしれませんが、教育の現場では、学校全体で児童生徒の学習面はもちろんのこと、服装や行動面などの日常生活の小さな変化にも注視をして、心の健康にも気を配りながら指導、支援、見守りを行っております。中学校では、心の教室相談員、不登校対策支援員を配置し、教員、各家庭との連携をとりながら、学校全体でいじめ、不登校等の早期発見、早期支援に当たっております。このことについては、教育委員会と情報連携をする体制のもとに、学校現場だけでは対応が難しい課題や専門的な支援が必要な場合には、児童相談所や医療機関、町の要保護児童対策協議会と連携をして課題解決に向けた検討を重ねて適切な対応を行っております。また、保育所や子育て支援センター、産科、小児科等の医療機関とも情報共有を行って、出産後の母子の状況についても保健師が訪問を行うなど、乳幼児の虐待防止についても注視をしている状況にあります。さらには、地域での子供たちの生活状況については、民生児童委員さんや近所の方から情報をいただいたものについても、関係者と連携をして見守り等の対応に当たっている状況もあります。

以上の4点の状況は、どのように連携をとり対応を行っているのかという御質問でありました。具体的には、先ほど説明をしましたとおりで、町、そして地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉事務所、児童相談所といった県の関係機関、医療、介護関係者等の専門機関と連携をして、そのケース内容によって、適宜、連携の範囲を広げながら対応を行っている状況でございます。

す。いずれにしろ、区長さん、そして民生児童委員さんを初め、地域のさまざまな方々に広く協力をいただいて、困っておられる方の情報を町や社会福祉協議会等の機関にお知らせをしていただき、その内容を検討をして支援の体制を整えていくようにしております。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 済みません、今、町長のほうから説明をもらいましたけど、また三朝町には、民生委員さん、それが全員で34名と、日ごろから地区の高齢者等の見守り等を含めて頑張っておられると思います。また、住民との信頼関係についてですけど、みずから地域を歩き、その事情を把握する、住民と顔合わせをすることのできる信頼関係をつくると。一時的ではなく、継続的な住民との関係づくりを重視するというような、この民生委員信条の中でこういうことを述べられるわけですね。

今回、なぜ私がこの地域の身近な問題っちゅうことで質問させてもらおうと、昨年、地域で起こった、12月24日の日です。自分がたまたまその場に出くわしました。それで、これはやっぱり独居老人の方が今どういう状況で、どういう病気を持っておられて、どういう環境で、どういう生活をして、買い物難民とか、いろいろそういう中で、どのようにされとるかっちゅうのは把握されないような感じが自分はしたですね。というのが、区長さん等は、多分どの地区もですけど、2年に一遍、2年、2年でかわられると。また、民生委員さんは、3年置きが多分更新だと思えます。その中で、ほかの区長さん以外は1年置きにかわられるわけですね。ただ、そのときに、配りもんを持っていった、誰々さん、持ってきましたよ、文書を持ってきましたよ、あれ、何だかこの人は大きないびきかいて寝とんなるわいな、大きないびきかいて。これが経験者の人が伺っとれば、こういう状態でこのような状況だったら、あっ、こらおかしいとかね、やっぱり気づくはずなんですよ。それで、後からまた3時間ぐらい置きに文書を持っていったと、今度はいびきも何にもしとらんと。そのときに気づいとれば、何らかの処置をとれば1人の命が助かっとったわけなんですよ。それで二、三時間置き行ったら、あっ、息もしとんならん、たまたまそのときに自分が居合わせたために俺のところ呼びに来た。藤井さん、えらいこったぜえ、冷たあなとんなるけ、これが現状でないでしょうかいな。というのが、そこら辺をやっぱり老人独居のうちにやっぱり運んでいって、その老人独居の人がどういう環境で、どういう生活をして、どういう病気を持っとんなると、やっぱりそういうのも踏まえてこの連携をとっていかないけんではないでしょうか。自分はそう思いますけど、町長はちょっとどがに思われる。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 初めに、民生委員さんの方、三朝町で35でございまして、最初1人欠員がありましたので、今回新たに委嘱したときには34でスタートして、今35になっております。

議員も言われましたけど、民生委員さんのその役割というのを言われました。それぞれ、私がお先ほど独居老人あるいは高齢者世帯のおうちの見守りだとか相談事だとか、ふだんそういうことに注視をしていただいて、何かあったときに御連絡をいただくなり、それなりの対応をしていただくということになると思います。それで、民生委員さんも初めての方もおられますし、経験豊かな方もおられまして、それぞれに担当地域によってはその対応の仕方があるかと思えますけど、基本的にそういうことを国のほうから委嘱をお願いをしております。そういったケースで、常に、常時そのタイミングとしてそういう環境におられるということではできないことにしても、なかなか把握をするというのも現実的には困難なことがあろうかと思えますけど、民生委員さんは、さっきも言いましたような任務を、使命をきちっと心得て活動していただいとるというふうなことで、その人に限らず、さっきも言いましたように、その周辺の方でそういうことに気づかれること、そういったことを非常に大事にして、その対応を図っていくということも大事だというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 今、町長がそういうことで対応していくという中で、なら、それでは、老人独居、以前にあったですけど、緊急連絡先、老人独居さんがもし何かあったときに、緊急連絡先っちゃうのは周知されているんでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その緊急連絡先というのは、誰が連絡をするところという意味ですか。
（発言する者あり）

○議長（清水 成真君） いいです。反問権がありますから、その意図を聞かれるのは全然問題ないですね。

○町長（松浦 弘幸君） いや、意図じゃなしに、答えるのにちょっと、どういう答え方をしているのかわからなかったものですから。

○議長（清水 成真君） じゃあ、藤井議員、もう一度。
藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 緊急連絡先っちゃうのが、もし老人独居……。老人の人がひとり住まいとか、2人住まいの方がもし家で倒れとる、意識がないとか、そういった場合に、以前、

多分自分が議員になって出たころだと思うんだけど、どっかわかる場所に緊急連絡先という、親戚とか身内の人とか、そういうことがちゃんと表示されてるかっちゃうことを自分は今聞いたです。

○議長（清水 成眞君） 藤井議員、誰がどのようにそれを表示っていうのは、ちょっともう一度。

○議員（6番 藤井 克孝君） 緊急連絡先って、自分がですよ、自分が……。

○議長（清水 成眞君） 民生委員がっちゃうことですか。

○議員（6番 藤井 克孝君） いや、民生委員さんでも区長さんでも、すぐ倒れとった場合に緊急連絡先っちゃうのは、老人独居さんが倒れとるときに、区長さんにしても誰にしても、見つけた人がすぐわかるような連絡先っちゃうのが家の中にちゃんとわかるようにされてるかっちゃうことを自分は今聞いたわけです。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それぞれのおうちの状況はわかりませんが、町で見ると、「便利帳」とかいったその冊子に全部そういうことをまとめた部分だとか、地域防災計画の中にもそういう緊急連絡先のリストを載せておるといいます。そういったものを同じように各御家庭に張っておられるところもありますし、それから、そういった委員さんは、そういうところを把握をして周知しておるといふふうに思っております。以上でございます。

○議長（清水 成眞君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） それで、自分がそのときにたまたま出くわしたばかりに、2時間も3時間も救急車、消防車、警察と対応等もとる中で、やっぱり緊急先っちゃうのも周知徹底せないけんと思う。と思いならんかえ、町長は。というのは、たまたまその倒れとんなったおじさんちゅうか、孫さんちゅうか、自分と同級生で、自分の同級生にも電話して、また親戚の人もその連絡先っちゃうのを全然把握しとんならんだが。そうしたら、やっぱり何かあったときには、すぐ誰でも何かあったときには電話でも連絡をとれるような、そういう確認ができるような体制にせないけんと思うだ、児童委員さんとか社協とかいろいろな中で。

それで、緊急ベルというのがありますよね。それが今現在、何人おられて、何個そのベルを提供されとるのかお伺いします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 健康福祉課長より答弁をさせます。

○議長（清水 成眞君） 新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 町のほうで提供しております緊急通報装置につきましては、心

臓疾患をまもられる独居の高齢者ということで、正確な数字は今言えませんが、10件前後だと把握しております。

○議長（清水 成眞君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） ありがとうございます。今、緊急疾患という、その人たちにはその緊急ベルを持たせてる。だけど、やっぱり緊急ベルを持たせるのは緊急疾患の人だけではなしに……（「心臓」と呼ぶ者あり）心臓ね、心臓の悪い人だけに持ってもらうんじゃなしに、それはやっぱり独居老人のひとり暮らしの90歳以上とか80歳以上のひとり暮らし、そういう人にも緊急ベルとか、そういうのもやっぱり提供していかなくちゃいけないと思いますけど、そこら辺はどのように。町長にお伺いします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことも本当にこれから必要になってくるというふうに思っております。議員が今言われました、実例をもっておっしゃいましたけど、そういう連絡先の表示等々にあっても、これから集落の防災の研修会だとか座談会だとか、そういうことを通じながらそういうことにも取り組んでいただきながら。それから、吉田でも支え愛マップ等つくられましたですけど、そういった例も町内の集落に広げていって、今言われた部分もフォローしていくという形も重要かというふうに思っております。

○議長（清水 成眞君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） それから、民生委員さん、区長さん、児童委員さん、その中で意見交換、一月に一回、情報交換とか、いろいろそういう中で、この人はこういう病気を持っておられるとか、今はこういう状況ですとか、意見交換等は1カ月の中でされてるのか、2カ月に何回されてるのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 健康福祉課長のほうから答弁をさせます。

○議長（清水 成眞君） 新健康福祉課長。

○健康福祉課長（新 寛君） 民生委員全体としましては年に3回、全体研修、それから総会等を通じまして、その中で意見交換をしております。それから、それぞれの担当地区、例えば竹田なら竹田地区ごとで、不定期ではありますが開催し、その中で情報交換というものは行っております。

○議長（清水 成眞君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） 年に3回、地区で何回かされとるという中で、やっぱり山間部、

中山間地域であるこの三朝町でも山間部では限界集落等も踏まえて、それで一例を挙げれば、お母さんが認知症、いつ何を思いつくかわからんという中で、息子さんは仕事に行けない、これのように悩まれて、帰る途中、車の中でもおられるような状況。やっぱりそこら辺も、地区には限界集落といいながら家の件数も少ない中で、それは誰が見守ってやってやるのか、そこら辺は民生委員さん、児童委員さんでも、34名さんのうちで見守る区域は決まっていますよね。そこら辺の、いついつ見守ったとか、そういうデータ、桜を見る会でないですけど、5年たったらもう何にもかんにも消えちゃうじゃなしに、いついつどこに行き、どういう状況だったかっちゃんのようなメモとか、そういうデータ形式なことはやられてないのかお伺いいたします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 委員の任務として当然に記録はされてるというふうに思っておりまして、そういう会議打ち合わせのときにいろんな事例等の情報交換をしながらそれぞれ対応していただいとるというふうに思っております。そして、地域の中でも今議員が言われましたことは非常に、地域協議会のそれぞれ総会に出ささせていただきましたけど、やはり地域の大きな課題になってきております。民生委員さん自体も地域のそれぞれの区域の区長さん等々からの御推薦もありますし、やはり地域の、地域協議会なら地域協議会の中での民生委員さんとかかわることによって情報交換をするということも非常に大事になるんじゃないかなというふうに思っております。委員さんの数が35ですので、大体2集落、3集落に1人という構成になっておりますので、おのずと範囲というのは限られてきますし、日数も限られてきます。これからはやはりそういうことが大事じゃないかなというふうに思っております。特に竹田地域なんかもことしの総会等でそういうことをおっしゃっておられましたので、非常に地域の中からそういう活動例をつくっていく、地域に合ったようなことを民生委員さん含めて、区長さん含めて、地域の皆さんで取り組んでいただくことということは大事だというふうに思っておりますので、きょうのいろんな提案、御意見を踏まえて、機会があったら地域協議会の中でもお話をしてみたいと思います。以上です。

○議員（6番 藤井 克孝君） チェック体制はどのようになっているかいな。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そこまでは把握はしておりません。

○議長（清水 成眞君） 藤井議員、どうぞ。

○議員（6番 藤井 克孝君） やっぱり、やっぱりちゅうのはいけんけど、一軒一軒そういう住まい回って、体のぐあいとか、この人は認知症がある、こういう今、個人情報がある中で公表はできないんだけど、そういうデータをもとに意見交換を踏まえてやっていかな自分はいけないと

思います。だけど、自分が区長なりいろいろしとったときでも、やっぱり連携っっちゃうのが全然欠けとるっっちゃう部分があったと思うんですよ。民生委員さんに聞いてもすぐ個人情報を大事にされる、なら誰に相談すりゃええだいや。なら地域の近所の人ややっぱり見守って行って、病院に連れていったり、何かそういう手厚い介護されてる。やっぱりこれからそういう手厚くされとる人にも、それなりの何とか手当でも支給してあげなくちゃいけないんじゃないかなとは自分思います。というのが、その人が介護するために病院に行くときも病院に送り迎え、やっぱりそれも手厚いあれですけど、その中で幾らかその人にも支援してあげなくちゃいけないと思えますけど、どのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われるその人の意味がちょっと外れるかもわかりませんが、先ほども言いましたとおり、個々の助け合いも大事なんですけど、やはり近い集落の中、近所の中での助け合うということが、これからの町の高齢者対策にしても、いろんな部分で非常に大事なところだというふうに思っておりますので、その相互扶助という地域活動の中での位置づけということで私たちは進めていきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） それから、もう1点だけ町長にお伺いします。事例を挙げれば、目が見えないような人で、この時期は寒い、それでエアコンは喉が渇くけん嫌だと、石油ストーブだと。石油ストーブのふたをあける、中の丸いのを持ってライターでかちかちすると。そしたら、今度はそれをようはめ切らん。そしたら、はめ切らんなんたら何が起こるか、家中すすまみれ。そしたら、近所の人やたまたま、あれ何だ、おかしいぞこれは、さすがごっついこと出とるぞ、その人がたまたま気づかれて、テレビとか何から全部雑巾で拭きなった。そのときに包括のほうにも連絡したですけど、なら、上がって家族の人と話、一遍しましういな。なら、いつ上がってきてもらえるな、1週間先になら上がります、日にちを設定。今が大変なのに1週間先、これはどういうわけだいなっちゃんな感じだったんだけど、その包括にしても窓口にしても、困ったから電話をかけて対応してもらいたいと思ってその人も電話されたんだけど、やっぱり対応の仕方、困って電話されるんだから、ならあしたでもすぐ伺います、それが5日も6日も何日もたってから、来週でも、ならいいですか、それはちょっとおかしいでないでしょうかね、町長。そこら辺をちょっとお聞きします。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事情が私もよくのみ込めませんので、その例についてコメントはなかな

か難しいと思いますけど、そういう一つの、先ほども言いましたように、相談体制、連携体制をきちっと、いろんなケースがあると思いますので、やっていかなければならないと思います。

○議長（清水 成真君） 藤井議員。

○議員（6番 藤井 克孝君） ということで、虐待にしても何にしても、やっぱり命の大切さというのを皆さんがもうちょっとそこら辺を理解して、早期対応を踏まえて考えていてもらいたいと思います。

また、今、コロナウイルスで大変ですけど、本当に大変ですわ。トイレトペーパーはない、ティッシュペーパーはない、マスクはないと。これは何にもないだなしに、吉幾三さんではないけど、何にもないと。という通り一遍の話になっちゃったんだけど、やっぱり在庫は多分たくさんあるんだけど、それなりに皆さんが控えてあれしてもらいたいと。また、一人一人の命の大切ささっちゃんことをやっぱり皆さんが把握して、皆さんが長生きしていていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時47分散会
